



2025 年 6 月 23 日

各 位

会 社 名 リズム株式会社
代表者名 代 表 取 締 役 社 長 湯本 武夫
(コード：7769 東証プライム)
問合せ先 取 締 役 執 行 役 員 相澤 竜也
(TEL：048-643-7241)

株主還元拡充に関する各種施策、2026 年 3 月期配当予想
及び主要株主らとの契約締結に関するお知らせ

当社は、2025 年 6 月 23 日開催の取締役会において、株主還元拡充に関する施策として、配当方針の変更、株主優待制度の導入、自己株式の取得を決議いたしました。また、主要株主らとの間で議決権の行使及び株式保有割合に関する合意を含む契約を締結することを決議し、同日、締結いたしましたので、お知らせいたします。

あわせて、未定としておりました 2026 年 3 月期の配当予想について決議いたしましたので、お知らせいたします。

記

1. 株主還元の拡充について

当社は、中長期的な企業価値の向上と株主への利益還元を最重要課題の一つとして位置付けており、これまで検討を重ねてまいりました。今般、これらの検討の結果として、株主還元の拡充に取り組むこととし、配当方針の変更、株主優待制度の導入、自己株式の取得を実施することといたしました。

これらにより、企業価値向上、資本効率改善、ROE 向上、PBR 向上、当社株式の流動性向上、流通株式比率の向上及び流通株式時価総額の増加による上場維持基準の充足などを目指してまいります。

2. 配当方針の変更及び 2026 年 3 月期配当予想

(1) 配当方針の変更

変更前	変更後
配当性向 30%以上、 一株当たり配当金 30 円以上	配当性向（連結）35%以上、 DOE（連結純資産配当率）4 %以上

(2) 2026 年 3 月期配当予想

配当方針の変更は 2026 年 3 月期からの適用とし、本日公表の「2026 年 3 月期通期連結業績予想に関するお知らせ」の内容等も踏まえ、未定としていました 2026 年 3 月期の配当予想を下記のとおりといたします。

	年間配当金（円）					配当金総額 （百万円）	配当性向 （連結）（％）	純資産配当率 （連結）（％）
	第1 四半期末	第2 四半期末	第3 四半期末	期末	合計			
前回発表予想 （2025年5月14日）	—	—	—	—	—	—	—	—
今回発表予想	—	0.00	—	151.75	151.75	1,252	73.7	4.0
前期実績 （2025年3月期）	—	0.00	—	73.00	73.00	602	79.4	1.9

※今回発表予想は、上記（１）の変更後の配当方針に基づくものであり、2025年3月末時点の純資産金額、自己株式を除く発行済株式総数、2025年6月23日公表「2026年3月期通期連結業績予想に関するお知らせ」等を前提に算出したものですが、2026年3月末時点の純資産金額、自己株式を除く発行済株式総数等により、2026年3月期の配当金は変動する可能性があります。

（３） 中期経営計画の修正

配当方針の変更に伴い、2025年3月24日公表の「中計経営計画2027」の財務戦略に同方針を反映させております。

詳細は、本日公表の『『中期経営計画2027』の修正に関するお知らせ』をご参照ください。

３．株主優待制度の導入

（１） 導入の理由

株主の皆様の日頃からのご支援に感謝し、個人株主の皆様をはじめとしたより多くの方々に、当社グループ事業へのご理解を深めていただき、中長期的に当社株式を保有していただくことを目的としています。当社株式への投資に対する魅力を高め、当社株式の流動性向上や市場での認知度向上にも期待しております。

（２） 株主優待制度の内容

対象となる株主様	基準日時点の株主名簿に記載・記録された株主様のうち、100株（1単元）以上保有されている株主様
基準日	毎年3月末日
優待内容	電子マネー又は電子ギフト 15,000円相当
贈呈時期	基準日から3ヶ月以内を目途にご案内を発送
開始時期	2026年3月末日時点の株主名簿に記載・記録された対象の株主様より

（３） その他

株主優待制度の内容について変更が生じた場合には、速やかにお知らせいたします。

４．自己株式の取得について

当社は、自己株式立会外買付取引（ToSTNeT-3）による自己株式の買付け（取得株式総数：当社普通株式300,000株（上限）、取得価額の総額：10億円（上限））を実施することといたしました。

詳細は、本日公表の「自己株式の取得及び自己株式立会外買付取引（ToSTNeT-3）による自己株式の買付けに関するお知らせ」をご参照ください。

５．主要株主らとの契約締結

当社は、主要株主でありかつ相互に共同保有者である3者を含む以下（２）に記載の者（以下、本投

資家)との間で、議決権行使の制限や一定の株式保有割合を超えた当社株式の保有の制限に関する合意を含む契約（以下、本契約）を締結いたしました。なお、本契約の締結に関しては、本日付で臨時報告書を提出しております。

(1) 当該契約を締結した年月日

2025 年 6 月 23 日

(2) 当該契約の相手方の氏名又は名称及び住所

氏名又は名称	住所
植島幹九郎	東京都渋谷区
株式会社 UESHIMA	東京都渋谷区千駄ヶ谷三丁目 20 番 6 号
株式会社 DOE5 パーセント	東京都渋谷区千駄ヶ谷三丁目 20 番 6 号北参道 96 ビル ANNEX
株式会社 ドリームキャリアホールディングス (注)	東京都港区南青山二丁目 27 番 27 号
株式会社 ナチュラリ (注)	東京都港区南青山二丁目 27 番 27 号

(注) 2025 年 3 月 31 日現在、当該 2 社は当社株式を保有しておりませんが、2025 年 1 月 27 日付変更報告書 No. 33 等によれば、本投資家 5 名は相互に共同保有者とされておりました。

(3) 当該合意の内容

本契約において、当社及び本投資家が合意をした内容の概要は、以下のとおりです。

- ① 本投資家は、本投資家やその関係者の保有する当社株式について、本契約締結日から 1 か月以内に、流通株式に該当させるべく必要な措置を行い、その後も継続して流通株式に該当させるべく必要な措置を行う。
- ② 本投資家は、少数株主権等（株主名簿閲覧謄写請求権を除く。）の行使を行わない。
- ③ 本投資家は、当社の要請があれば、保有する当社株式にかかる全議決権の行使を、当社の定める方法により委任する。
- ④ 本投資家及びその関係者は、当社株式の大量保有報告書及び変更報告書に記載する保有目的を「純投資」とし、当該保有目的に従い当社株式を保有する。
- ⑤ 本投資家は、2026 年 3 月末日までに、その保有する当社株式に係る議決権割合（信用ポジションで保有する株式に係る議決権割合を含む。）の合計が 33.3%以下となるよう当社株式の処分を行う。
- ⑥ 本投資家は、当社株式の売却その他の処分に際しては、市場内立会内取引による売却、市場内立会内取引による売却を目的に当該当社株式を取得する証券会社に対する売却、又は当社による自己株式の取得に対する譲渡の申込みによる売却の方法によることとし、それら以外の方法で、売却その他の処分をしない。本投資家間における当社株式の処分はこの限りでない。
- ⑦ 本投資家は、その保有する当社株式に係る株券等保有割合の合計を増加させる当社株式等の買付けその他の取得（株券等保有割合を増加させる行為を含む。）若しくは承継又はその申込み、勧誘（その予定の公表を含む。）、合意若しくは準備を行わない。
- ⑧ 本契約は、上記 2 の配当方針の変更及びこれに沿った 2026 年 3 月期配当予想並びに上記 3 の株主優待制度の導入を公表することにより発効し、これらの施策の撤回又はその定める内容から金額を減少させる変更（軽微な変更は除く。）がされない限り効力を有する。

(4) 当該合意の目的

本契約の締結は、株主還元の拡充及びプライム市場での上場維持に資する流通株式比率の向上に向けた取組みを安定的に進めることにより、当社の企業価値ひいては株主共同の利益の向上を図ることを目的としております。

(5) 当社取締役会における検討状況その他の当該合意に係る意思決定に至る過程

当社は、従前より、株主還元の拡充や企業価値向上に向けた施策に関し、当社株主との間で対話を重ねるとともに、外部専門家の助言等も得ながら、検討を重ねてまいりました。また、当社は、2025年3月31日時点において、プライム市場の上場維持基準のうち流通株式比率基準及び流通株式時価総額基準について不適合となる可能性があったことから、それらの基準の適合に向けた施策も併せて検討してまいりました。

このような中、当社といたしましては、本投資家との間で本契約を締結し、株主還元の拡充及びプライム市場での上場維持に資する流通株式比率の向上に向けた取組みを安定的に進めることが、当社の企業価値ひいては株主共同の利益の向上に資するとの判断に至り、当社取締役会において本契約を締結することを決議いたしました。

(6) 当該合意が当社の企業統治に及ぼす影響

本契約は、株主還元の拡充及びプライム市場での上場維持に資する流通株式比率の向上に向けた取組みを安定的に進めることを目的としたものであり、また、本契約所定の株主還元策の実質的な維持を条件として効力を有するものであるため、当社の企業統治に不適切な影響を及ぼすものではなく、当社の企業価値ひいては株主共同の利益の向上に資するものと考えております。

(7) 上場維持基準への充足に向けた対応

本契約の締結を踏まえて、当社は本日付で「上場維持基準への適合に向けた計画（改善期間入り）について」を公表しております。

以上